

危 險 物 編

危険物の概要

消防法で定められている指定数量以上の危険物を貯蔵し又は取り扱っている施設は、令和6年3月31日現在164施設あり、施設区分では主に地下タンク貯蔵所49施設、給油取扱所35施設、移動タンク貯蔵所33施設などとなっています。

これらの施設は、ひとたび火災、漏えいなどの事故を起こすと人命や周囲に与える影響が大きいため、位置、構造、設備の技術基準及び貯蔵、取扱いの方法が厳しく制限されており、この規制が遵守されているかどうかを確認するため査察を134件実施、53件の不備事項の改善を図りました。

さらに、県から事務の移譲を受けた液化石油ガスの工事施工場所や一般高圧ガス消費場所、火薬類貯蔵場所への立入検査も実施しています。



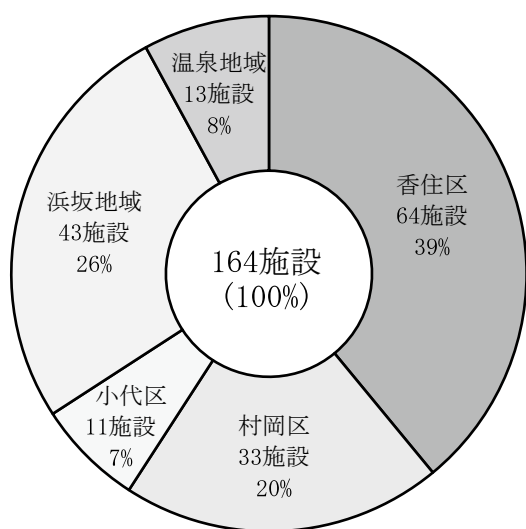
令和5年度 危険物火災防ぎょ訓練

3-1 危険物施設状況

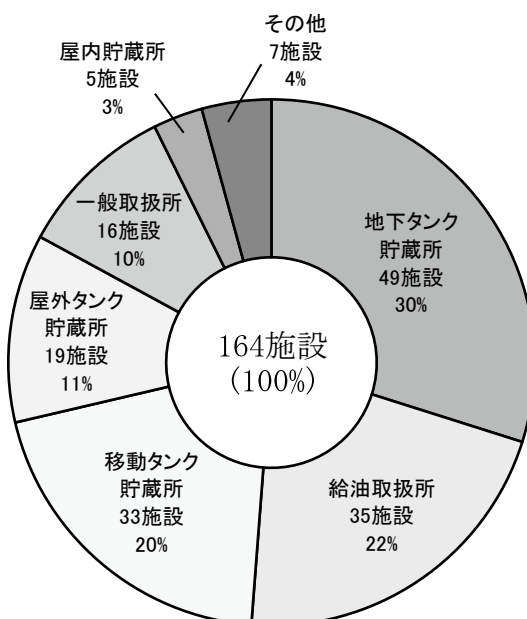
(R. 3.31 現在)

製造所等の別	町 別 総 数	香 美 町			新温泉町			
		香住区	村岡区	小代区		浜坂 地域	温泉 地域	
総 数	164	108	65	32	11	56	43	13
貯 蔵 所	113	77	47	22	8	36	30	6
屋 内	5	3	3			2	2	
屋 外 タ ン ク	19	14	13		1	5	5	
屋 内 タ ン ク	2					2		2
地 下 タ ン ク	49	33	10	18	5	16	13	3
簡 易 タ ン ク	1	1	1					
移 動 タ ン ク	33	23	19	2	2	10	9	1
屋 外	4	3	1	2		1	1	
取 扱 所	51	31	18	10	3	20	13	7
給 油								
営 業	20	12	6	5	1	8	5	3
自 家 用	13	7	1	5	1	6	3	3
船 舶	2	2	2					
一 般	16	10	9		1	6	5	1

地域別施設状況

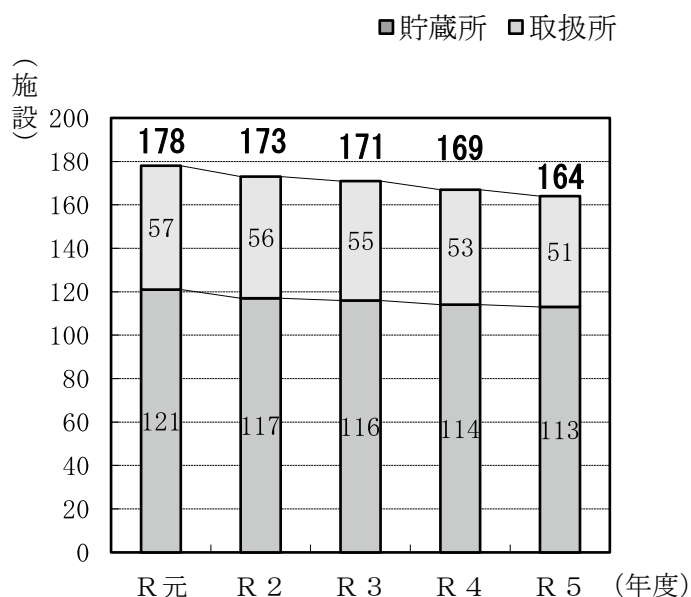


製造所等別施設状況



3-2 許可施設の推移

年度 施設	R元	R 2	R 3	R 4	R 5
	施設総数	178	173	171	167
貯蔵所	121	117	116	114	113
取扱所	57	56	55	53	51



3-3 数量別危険物施設状況

(R6. 3.31 現在)

製造所等の別 指定数量の倍数	総 数	貯 蔵 所								取 扱 所		
		屋 内	屋 外 タ ン ク	屋 内 タ ン ク	地 下 タ ン ク	簡 易 タ ン ク	移 動 タ ン ク	屋 外	給 油	一 般		
総 数	164	113	5	19	2	49	1	33	4	51	35	16
5 倍 以 下	51	46	3	2	1	17	1	20	2	5	1	4
5 倍 を 超 え 10 倍 以 下	36	30	2	2	1	19		5	1	6	3	3
10 倍 を 超 え 50 倍 以 下	37	22		5		11		5	1	15	9	6
50 倍 を 超 え 100 倍 以 下	25	14		10		1		3		11	8	3
100 倍 を 超 え 150 倍 以 下	6									6	6	
150 倍 を 超 え 200 倍 以 下	8	1				1				7	7	
200 倍 を 超 え る も の	1									1	1	

3-4 危険物関係事務処理状況

(R5. 4. 1~R6. 3.31)

製造所等の別 事務処理内容		総 数	貯 蔵 所						取扱所		
			屋 内	屋 外 タ ン ク	屋 内 タ ン ク	地 下 タ ン ク	簡 易 タ ン ク	移 動 タ ン ク	屋 外	給 油	一 般
総 数		425	4	10	1	173		47	3	142	45
許 可	設 置	2						2			
	変 更	10	1			1		2		6	
完 成 検 査	設 置	2						2			
	変 更	10	1			1		2		6	
仮 使 用 承 認		8	1			1				6	
保 安 監 督 者 選 任・解 任		8								6	2
廃 止 届		6				2		2		2	
軽 微 変 更 届		28		1		10		3		8	6
譲 渡 引 渡		1						1			
危 険 物 取 扱 作 業 従 事 者 届		103		1	1	47		2	2	35	15
予 防 規 程 認 可		4								4	
定 期 点 検 結 果 届		132	1	5		50		28	1	34	13
地 下 タ ン ク・配 管 点 検 計 画		13				13					
地 下 タ ン ク・配 管 点 検 結 果		56		1		41				8	6
移 動 タ ン ク 水 圧 試 験 結 果		3						3			
自 衛 消 防 訓 練 実 施 結 果 書		21		1						17	3
そ の 他		18		1		7				10	

年 度	R元	R2	R3	R4	R5
事 務 処 理 総 数	432	436	424	448	425

3-5 危険物査察等実施状況

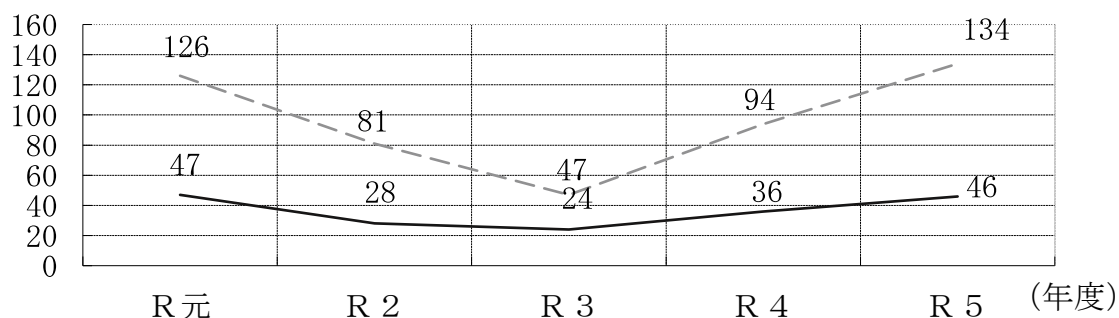
(R5. 4. 1~R6. 3.31)

査察日数	46日	現有施設数	査察実施数	指導内容	消防用設備等	位置・構造	貯蔵・取扱	その他の	完成検査	中間検査
査延べ時間	47時間55分									
査延べ人数	434人									
総数		164	134	53	4	31		18	12	
貯蔵所	屋内	5	4	5		4		1	1	
	屋外タンク	19	17	6	1	4		1		
	屋内タンク	2	2	2				2		
	地下タンク	49	34	6		2		4	1	
	簡易タンク	1	1							
	移動タンク	33	31	5	1	3		1	4	
	屋外	4	4	1		1				
取扱所	給油	35	29	16		9		7	6	
	一般	16	12	12	2	8		2		

区分 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5
査察日数	47	28	24	36	46
査察実施数	126	81	47	94	134

(日・件)

—— 査察日数 --- 査察実施数



3-6 液化石油ガス届出及び査察実施状況

(R5. 4. 1~R6. 3.31)

届 出	査 察
6	6

* 届出及び査察の対象施設は、液化石油ガス500kgを越え3,000kg未満の供給施設をいう。

3-7 高圧ガス査察実施状況

(R5. 4. 1~R6. 3.31)

査 察	緊 急 措 置
6	0

* 査察対象は、酸素ボンベやアセチレンガスボンベ等の高圧ガス消費場所をいう。

* 緊急措置とは、高圧ガスの消費の一時禁止又は制限を行うことをいう。

3-8 火薬庫等査察実施状況

(R5. 4. 1~R6. 3.31)

区 別 項 目	合 計	火 薬 庫		庫外貯蔵所
		1 級	煙 火	販 売 業 者
対 象 数	2	1	0	1
査 察 実 施 数	2	1	0	1
違 反 者 数	0			
違 反 件 数	0			

* 査察対象は、火薬庫並びに火薬類保管場所をいう。